



10

No.823

CONTENTS

特集

2 令和5年度決算報告

5 インフォメーションPickup

7 まちの話題

11 子育てガイド

15 インフォメーション

24 年金だより
消費者注意報

25 健康テラス
ガンパリスト

26 図書館だより

27 長崎県立大学

28 長与よかとこめぐり

29 緊急連絡先
相談窓口



町の情報を
発信しています!
(公式SNSなど)

広報ながよは、
以下のコンテンツから
ご覧いただけます



nagasaki
e-books

マイ広報紙



令和5年度長与町一般会計決算の概要

令和5年度の一般会計決算は歳入総額が159億1,301万円(昨年度比+3.0%)、歳出総額が147億5,895万円(昨年度比+3.2%)となり、前年度決算額より増加しており、長引く物価高騰の影響で依然として総額が膨らんでいる状況です。

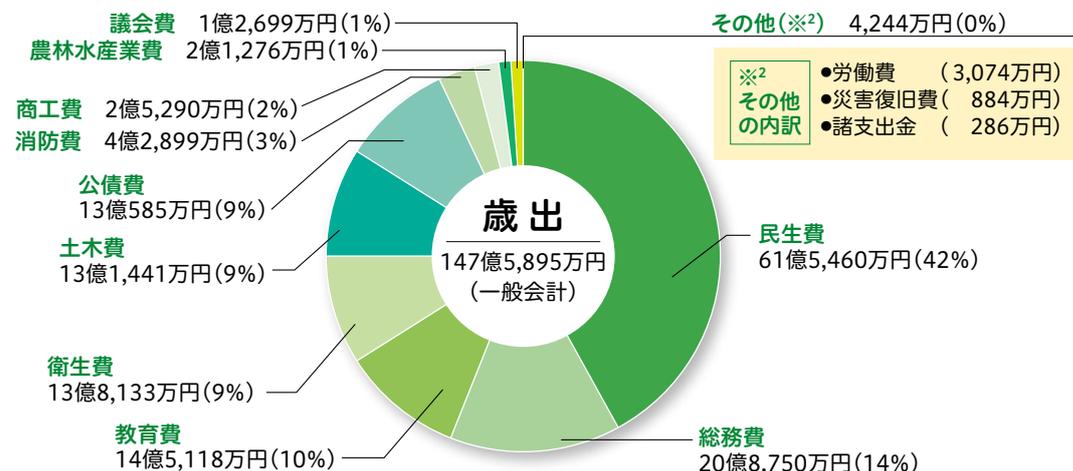
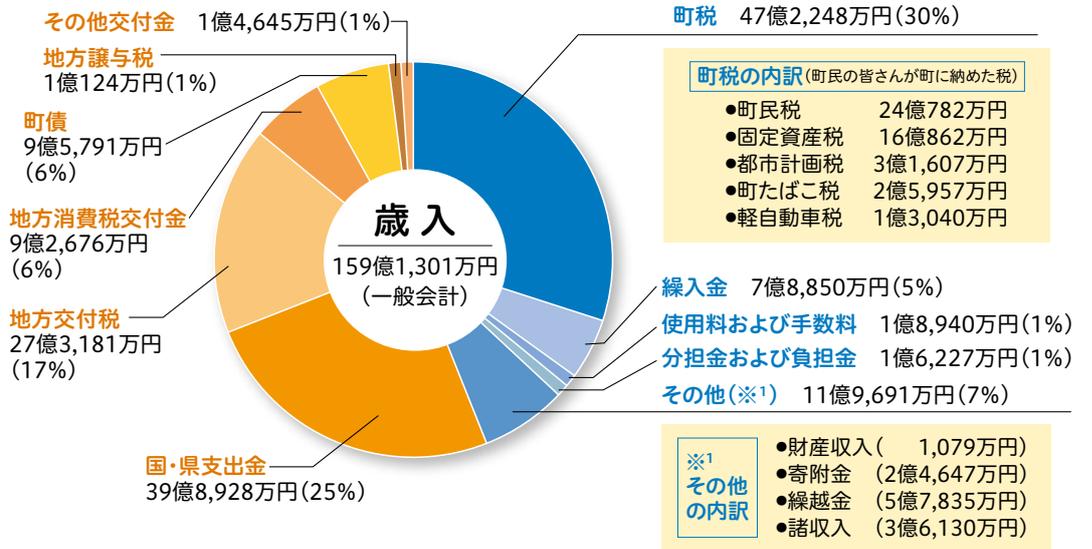
目的別の増減としては、令和5年度から新図書館等複合施設整備事業を本格的に始動したことなどにより総務費が前年度比で5億7,048万円増加(+37.6%)しました。また、低所得世帯及び子育て世帯に対する給付金などにより、民生費が前年度比で3億2,868万円増加(+5.6%)しました。

【令和5年度に行った主な事業】

- 民生費 低所得世帯支援給付金 4億2,713万円、出産子育て応援(給付金等)事業 3,154万円 など
- 総務費 新図書館等複合施設整備事業 5億9,178万円、消防第2分団格納庫建設事業 3,637万円 など
- 教育費 学校給食公会計化事業 1億8,806万円、地域運動部活動推進事業 1,686万円 など
- 衛生費 省エネルギー型家庭用電化製品購入事業補助金 1,117万円 など
- 土木費 西高田線街路整備事業 1億2,897万円、公園長寿命化(天満宮公園等)事業 2,390万円 など

01 一般会計の決算

自主財源 44% 依存財源 56%



金額は、1万円未満を端数処理しています。

02 基金・町債

基金(貯金)残高	
財政調整基金	19億4,282万円
減債基金	19億1,065万円
その他特定目的基金 (教育・福祉など)	15億2,444万円
合計	53億7,791万円

※基金…災害などの不測の事態や財源不足に備えるため又はある特定の目的のための積み立て(貯金)

町債(借金)残高	
一般会計	127億3,887万円
土地区画整理事業特別会計	445万円
水道事業会計	14億6,825万円
下水道事業会計	24億 38万円
合計	166億1,195万円

※町債…学校、道路、施設などを建設するために発行した起債(借金)(備考)

一般会計の残高には、地方交付税の代替措置として発行される「臨時財政対策債」の残高56億6,877万円が含まれています。

長与町の決算(一般会計)を家計簿に例えると…(月収30万円と仮定して)

収 入		支 出	
給 料(町税など)	90,000円	食費・光熱水費など (職員の給料・消耗品等の購入など)	72,400円
親からの仕送り (地方交付税・国県支出金など)	150,000円	教育費・子どもへの仕送り・親類への 援助など(扶助費・他の会計への繰出 金・各種団体への補助金など)	136,300円
その他の収入(貯金の切り崩しなど) (基金取り崩し、使用料・手数料など)	42,000円	家の増改築・車の修理など (道路や学校の建設・維持補修費など)	36,200円
借 入 金(町債)	18,000円	ローン返済(町債の返済)	25,000円
		貯蓄など(基金への積立など)	8,300円
A	300,000円	B	278,200円

貯金残高、ローン残高については年収360万円とした場合

貯金残高 1,216,600円

翌月への繰越(A - B) = 21,800円

ローン残高 2,881,900円

03 一人あたりで考えると…

●一人あたりの町税負担額は…**119,490円**です。

町民税	固定資産税	都市計画税	町たばこ税	その他
60,924円	40,702円	7,997円	6,568円	3,299円

●一人あたりに使われた町のお金は…
一般会計で**373,436円**です。

民生費	総務費	教育費	衛生費	土木費	公債費
155,726円	52,819円	36,718円	34,951円	33,258円	33,041円

消防費	商工費	農林水産業費	議会費	その他
10,854円	6,399円	5,383円	3,213円	1,074円

※一人あたりの町税負担額および使われたお金の算定は、令和6年3月末の住民基本台帳人口(39,522人)を基にしています

●都市計画税とは

街路や公園の整備などを行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税で、1月1日現在において、都市計画区域のうち市街化区域に所在する土地・家屋の所有者に固定資産税と合わせて納めていただくものです。

●都市計画税の税額の計算方法

税額 = 課税標準額 × 税率(0.3%)

04 都市計画税～こんな事業に使っています～

都市計画事業費の財源内訳

項 目	金額(万円)	構成比(%)
特定財源 (国・県支出金、地方債等)	3億1,550万円	21.6
一般財源 (住民税・固定資産税・ 地方交付税等)	8億2,969万円	56.8
都市計画税	3億1,607万円	21.6
合 計	14億6,126万円	100.0

都市計画事業費

項 目	事業費(千円)	構成比(%)
街 路 事 業	1億3,602万円	9.3
公 園 整 備 事 業	1億 392万円	7.1
下 水 道 事 業	1億8,842万円	12.9
土地区画整理事業	4億9,299万円	33.7
地方債償還額	5億3,991万円	37.0
合 計	14億6,126万円	100.0

05 特別会計・企業会計の決算

特別会計

特定の事業を行うため、歳入歳出を一般会計と区別して別個に処理するための会計で、長与町には以下の4会計があります。

区分	歳入	歳出
土地区画整理事業特別会計	17億5,780万円	15億4,331万円
国民健康保険特別会計	43億1,373万円	42億7,223万円
介護保険特別会計		
保険事業勘定	32億3,894万円	30億5,192万円
介護サービス事業勘定	2,788万円	2,383万円
後期高齢者医療特別会計	6億3,594万円	6億3,250万円

企業会計

民間の事業と同じようにその事業によって得られる収入で支出をまかなう独立採算を原則としており、長与町には水道事業と下水道事業の2事業があります。

企業会計	収入	支出
水道事業決算	収益的収支 ※主に維持管理関係 8億 610万円 (内料金 6億8,226万円)	7億1,652万円
	資本的収支 ※主に設備投資関係 4億9,686万円	5億3,491万円
下水道事業決算	収益的収支 ※主に維持管理関係 9億8,346万円 (内使用料 6億5,437万円)	9億 382万円
	資本的収支 ※主に設備投資関係 2億1,209万円	4億7,338万円

水道事業、下水道事業ともに経営成績は黒字決算となり、財政状態においては資金不足も発生せず健全経営を維持しています。

また、資本的収支の収入不足については、損益勘定留保資金(減価償却費など現金の支出を伴わない費用)などで補てんしました。

06 健全化判断比率・資金不足比率

この比率は地方公共団体の財政の健全性を示す指標です。法令で定められた基準値(早期健全化基準・財政再生基準または経営健全化基準)を超えると、改善が必要な団体とみなされ、地方債の借入が制限されるなど、財政健全化に向けての計画策定が求められます。

本町では、いずれの比率も基準値以下であり、「財政は健全である」との結果となりました。今後も健全な財政運営に努めてまいります。

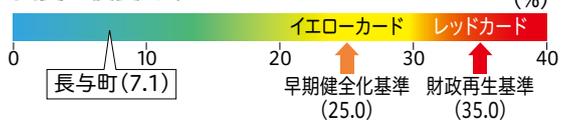
(単位:%)

健全化判断比率	5年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	-	13.68	20.00
②連結実質赤字比率	-	18.68	30.00
③実質公債費比率	7.1	25.0	35.0
④将来負担比率	-	350.0	-

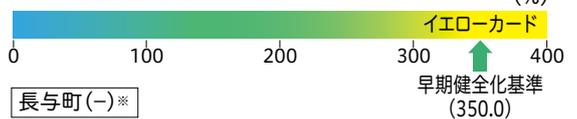
	5年度決算	経営健全化基準
⑤資金不足比率	-	20.0

※比率が算出されないため①・②・④・⑤の比率は「-」で表記しています。

実質公債費比率



将来負担比率



※比率が算出されないため「-」で表記しています。

- ① 実質赤字比率** …一般会計における実質赤字額{歳出総額-(歳入総額-翌年度へ繰り越すべき財源)}の標準財政規模(※)に対する比率
※標準財政規模:標準的に収入が見込まれる経常的な一般財源
- ② 連結実質赤字比率** …一般会計・特別会計・公営企業会計における実質赤字額の合計の標準財政規模に対する比率
- ③ 実質公債費比率** …一般会計が1年間に負担した地方債の償還などの標準財政規模に対する比率
- ④ 将来負担比率** …地方債残高のほか一般会計が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率
- ⑤ 資金不足比率** …公営企業会計における資金不足額(赤字額に相当するもの)の事業規模に対する比率
本町は水道事業、下水道事業、土地区画整理事業の3会計が対象